

保障内容一覧(プランA・プランB)

基本保障	Aプラン Bプラン +	入院 	病気やケガにより入院されたとき 日帰り入院から入院5日目まで一律 5日分 をお受け取りいただけます。 ※日帰り入院とは入院日と退院日が同一の入院をいい、入院基本料の支払有無により判断します。	<疾病入院給付金><災害入院給付金> 入院5日目まで一律 1.5万円  入院6日目以降1日につき 3,000円 5日以内の入院:入院給付金日額の5倍 6日以上入院:入院給付金日額×入院日数
		手術 	病気やケガにより手術を受けたとき 公的医療保険の手術料の算定対象となる 手術または先進医療に該当する手術 をお受けられたとき、お受け取りいただけます。	<手術給付金> 入院中の手術 1日につき3万円 入院中の手術 1日につき1.5万円 入院中に受けた手術:入院給付金日額の10倍 外来で受けた手術:入院給付金日額の5倍
		集中治療室(ICU)管理 	集中治療室(ICU)管理を受けられたとき 手術の有無にかかわらず、入院給付金の支払われる入院中に指定病室の集中治療室(ICU)管理をお受けられたとき、お受け取りいただけます。	<集中治療室給付金> 1日につき6万円 入院給付金日額の20倍
		放射線治療 	放射線治療を受けられたとき 公的医療保険の放射線治療料の算定対象となる 放射線治療または先進医療に該当する放射線照射・温熱療法 を受けられたとき、お受け取りいただけます。	<放射線治療給付金> 1回につき3万円 入院給付金日額の10倍
オプション	+	先進医療 	先進医療を受けられたとき 先進医療による 療養費 をお受けられたとき、お受け取りいただけます。	<先進医療給付金> 先進医療にかかわる 技術料と交通費・宿泊費 (保険期間通算 2,000万円 まで)
		ガン診断 	ガン(上皮内ガンを含む)と診断確定されたとき 初めて ガン(上皮内ガンを含む)と診断確定 されたときおよび、その後2年以上経過してガンにより入院されたとき(再発・転移を含む)、お受け取りいただけます。	<ガン診断給付金> 1回金として100万円
		ガンの治療通院 	ガン(上皮内ガンを含む)の治療を目的として通院されたとき ガン(上皮内ガンを含む)の治療を目的として通院されたとき をお受け取りいただけます。	<ガン治療通院給付金> 3,000円×通院日数
		保険料払込免除 	ガン(上皮内ガンを含む)の治療を目的として通院されたとき 悪性新生物(ガン)と診断確定 されたとき 心疾患・脳血管疾患 で入院されたとき 保険はそのままで 以後の 保険料のお支払いが不要 となります。	

尚、保険内容等の詳細については、MSK保険センター株式会社・生保営業部まで、お問合せ下さい。

担当：佐竹清人、岡井誠治、大庭真輝

電話：03-3259-7930 fax：03-3259-7917